証券コード1931
平成26年６月12日

株　主　各　位

大阪市港区磯路２丁目21番１号
日本電通株式会社
代表取締役会長　上　　敏　郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年６月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成26年６月27日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　大阪市港区磯路２丁目21番１号　本社７階会議室
3. **目的事項**

報告事項
1. 第67期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ndknet.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀による金融緩和策を背景に、企業業績の回復や設備投資の持ち直しが見られ雇用環境や個人消費が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復傾向を続けました。一方では円安による原材料価格の上昇や、４月からの消費税率引き上げ後の個人消費の懸念等、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主要な事業領域であります情報通信分野におきましては、モバイル系のLTE移行さらにWi-Fi等のサービスエリアの拡大により、ネットワークの大容量化が一段と進展するとともに、スマートフォンやウェアラブルコンピュータの普及など端末の多様化も急速に進んでいます。また、クラウドサービス、ビッグデータなど、ICT利活用の促進により市場構造が急激に変化しており、情報通信の設備投資需要も回復傾向になってきております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、グループ全体での営業力の強化、ICTソリューションによる高付加価値商品の展開などによる受注の確保・拡大に取り組むとともに、業務の効率化・コスト削減に注力してまいりました。

また、今年度より三洋コンピュータ株式会社（岡山市）、NNC株式会社（新潟市）の２社を連結子会社に加えてグループ経営の強化を図りました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、受注高は237億87百万円（前年同期比1.9％減）、売上高は249億64百万円（前年同期比11.3％増）、営業利益７億16百万円（前年同期比24.2％増）、経常利益は７億58百万円（前年同期比21.0％増）、当期純利益は５億５百万円（前年同期比27.1％増）となりました。

セグメント別受注高及び売上高は次のとおりであります。

区　　分	受　注　高		売　上　高	
	金　額	構成比	金　額	構成比
	百万円	%	百万円	%
通信設備エンジニアリング事業 （前期比増減）	15,190 （△8.7%）	63.9	16,155 （10.4%）	64.7
ICTソリューション事業 （前期比増減）	8,597 （13.0%）	36.1	8,809 （13.0%）	35.3
合　　計 （前期比増減）	23,787 （△1.9%）	100.0	24,964 （11.3%）	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリースを含めて73百万円となりました。その主な内容は、備品のIP電話設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成26年３月31日をもって四国システム開発株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主な事業領域である情報通信分野は、ICT技術があらゆる領域に活用されるツールとして活躍が期待されており、世界的に拡大が見込まれるスマートシティやスマートコミュニティにおける中核機能・中核技術としても期待される分野であります。

また、通信システムもレガシー系からIP系へと変わり、設計から保守・運用までを一括して担う新たなビジネススタイルへの変革に取り組むことが求められております。

このような経営環境の中で、当社グループは『持続的成長企業を目指す』『お客様の満足を追求する』を経営方針とし、新しくグループ入りした四国システム開発株式会社（徳島市）も含めたグループ企業各社が、新市場の創造と商品開発、既存事業の深掘りに注力し、多様化するお客様ニーズに対応できるグループ経営を推進して、業容の拡大に取り組んでまいります。また人材育成面におきましては、お客様ニーズに対応できる現場力の向上が必須であり、前年度新設した研修センターや業務支援室の活動を強化して、専門知識・スキルの若手への伝承をすすめマルチ技術者の育成を継続いたします。さらに社内システムとIT技術の活用によって経営効率の向上を追及し、コスト削減と業務の効率化を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第64期	第65期	第66期	第67期
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当連結会計年度)
受　注　高（百万円）	24,217	22,034	24,250	23,787
売　上　高（百万円）	23,711	22,097	22,429	24,964
経 常 利 益（百万円）	585	520	627	758
当期純利益（百万円）	383	298	397	505
１株当たり当期純利益(円)	29.83	23.87	32.71	42.42
総　資　産（百万円）	16,208	15,777	16,231	17,271
純　資　産（百万円）	8,537	8,733	9,142	9,587
１株当たり純資産(円)	675.14	710.68	757.56	810.91

(注) 「１株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第64期	第65期	第66期	第67期
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当事業年度)
受　注　高（百万円）	20,754	18,455	20,426	18,625
売　上　高（百万円）	20,208	18,598	18,721	19,387
経常利益（百万円）	512	387	450	564
当期純利益（百万円）	352	193	278	348
１株当たり当期純利益(円)	27.38	15.43	22.93	29.21
総　資　産（百万円）	14,386	13,611	14,055	14,155
純　資　産（百万円）	7,986	7,991	8,273	8,434
１株当たり純資産(円)	632.90	652.58	688.51	721.63

（注）「１株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(7) 主要な事業内容

① 通信設備エンジニアリング事業

電気通信設備工事、土木工事、ネットワーク設備の構築、モバイルエンジニアリング事業、ケーブル・ネットワークサービス事業、映像音響設備工事、環境音楽事業等

② ICTソリューション事業

ネットワークシステム・ソリューション事業、システムソリューション・エンジニアリング事業、ネットワーク機器開発、情報通信機器販売事業、業務受託等

(8) 主要な事業所

① 当　社

本　店	大阪市港区	
支　社	東京支社（東京都中央区）	
支　店	京都支店（京都市山科区）	奈良支店（奈良市）
	神戸支店（神戸市西区）	名古屋支店（名古屋市中区）
ドコモショップ	大阪市港区	

② 子会社

株式会社毎日映像音響システム	大阪市中央区
エス・アイ・シー株式会社	大阪市中央区
株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス	東京都中央区
ニックコンピュータサービス株式会社	東京都中央区
ニックサービス株式会社	大阪市港区
三洋コンピュータ株式会社	岡山市北区
NNC株式会社	新潟市西区
四国システム開発株式会社	徳島市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
通信設備エンジニアリング事業	344名	△4名
ICTソリューション事業	452	113
全　社（共　通）	41	△2
合　計	837	107

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、人事、総務等の管理部門の従業員であります。
3. 従業員数が当連結会計年度において107名増加しておりますが、主として平成26年３月31日付で、四国システム開発株式会社を連結子会社に加えたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465名	21名減	43.6歳	16.1年

（注） 従業員数は就業人員であります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社毎日映像音響システム	60百万円	98.7%	映像音響設備工事等
エス・アイ・シー株式会社	100百万円	100.0%	情報機器販売、情報処理サービス
株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス	30百万円	100.0%	コンピュータ関連機器のメンテナンス
ニックコンピュータサービス株式会社	10百万円	100.0%	コンピュータメンテナンス業
ニックサービス株式会社	40百万円	100.0%	警備業及び電気通信工事業
三洋コンピュータ株式会社	10百万円	100.0%	情報処理機器の開発・販売・保守
NNC株式会社	10百万円	100.0%	情報処理機器の開発・販売・保守
四国システム開発株式会社	80百万円	62.9%	システムソリューションの提案・構築

（注） 当連結会計年度より、重要性が増した三洋コンピュータ株式会社及びNNC株式会社は重要な子会社となりました。また、平成26年３月31日付で四国システム開発株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	518 百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社中国銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	150
株式会社池田泉州銀行	106
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　33,197,000株

(2) 発行済株式の総数　11,687,961株(自己株式1,740,039株を除く)

(3) 株主数　1,645名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	585千株	5.01%
日本生命保険相互会社	515	4.41
株式会社みずほ銀行	500	4.28
JBCCホールディングス株式会社	450	3.85
ニチデン共栄会	447	3.83
株式会社ヒューマンネット	412	3.53
日本電通社員持株会	387	3.32
三井住友信託銀行株式会社	326	2.79
昭和リース株式会社	318	2.72
株式会社損害保険ジャパン	313	2.68

(注) 持株比率は、自己株式(1,740,039株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	上　敏郎	
取締役	山内良雄	経営企画本部長、安全衛生推進本部長
取締役	杉本勝次	情報通信第一事業部長、CS推進担当
取締役	長澤泰彦	ITエンジニアリング事業本部長、京都支店担当、総務部購買担当
取締役	森西輝幸	業務管理本部長、IR担当
取締役	北島秀樹	通信事業部長、通信事業部NTT営業部長、安全品質管理担当
取締役	水田廣行	日本電波塔株式会社代表取締役会長、株式会社あおぞら銀行社外取締役
監査役（常勤）	菊池恭彦	
監査役	田中克郎	TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士、株式会社アシックス社外取締役
監査役	玉野博昭	ジョルダン株式会社取締役

（注）1. 取締役水田廣行氏は社外取締役であります。
2. 監査役田中克郎氏、玉野博昭氏の２名は社外監査役であります。
3. 玉野博昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
新任　平成25年６月27日付　取締役に北島秀樹氏が就任しました。
辞任　平成25年６月27日付　取締役の鈴木義博氏が辞任しました。
平成26年３月31日付　監査役の高尾吉郎氏が辞任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	金額
取締役	8名	120,270千円
監査役	4名	19,680千円
合計	12名	139,950千円

（注）1. 上記の取締役の支給人員には、平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任された取締役１名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、平成26年３月31日付で辞任された監査役１名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額のうち社外役員（社外取締役１名、社外監査役３名）の報酬等の額は、22,200千円であります。

4.　社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	水 田 廣 行	日本電波塔株式会社	代表取締役会長	当社と日本電波塔株式会社並びに株式会社あおぞら銀行との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社あおぞら銀行	社外取締役	
監査役	田 中 克 郎	TMI総合法律事務所	代表パートナー弁護士	当社とTMI総合法律事務所並びに株式会社アシックスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社アシックス	社外取締役	
監査役	玉 野 博 昭	ジョルダン株式会社	取締役	当社とジョルダン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取　締　役	水 田 廣 行	当事業年度開催の取締役会への出席率は100％であり、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	高 尾 吉 郎	当事業年度開催の取締役会への出席率は16％、監査役会への出席率は０％であり、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	田 中 克 郎	当事業年度開催の取締役会への出席率は83％、監査役会への出席率は80％であり、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	玉 野 博 昭	当事業年度開催の取締役会への出席率は100％、監査役会への出席率は100％であり、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と社外監査役は会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人浩陽会計社

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　24,960千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,960千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものとします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人浩陽会計社は、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、24,960千円または監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

② 監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令等の遵守は経営の最重要課題であるとの認識のもとに「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス委員会」を制定し、それに基づき各部署にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置しコンプライアンス体制を整えております。

② コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス全般に関する事項について審議・決定し取締役会に定期的に報告若しくは付議しております。

③ 監査役は取締役等がコンプライアンス体制が適切に構築され運用しているかを監視・検証し、必要に応じて改善を助言または勧告しております。

④ 当社は、コンプライアンスマニュアルに「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断します。」と定めており、反社会的勢力には、毅然とした態度で対応することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 職務の執行に係る文書は、文書管理規程に基づき制定された保存年限、保存場所に保存・管理しております。

② 取締役の意思決定に係る文書については、各会議体の事務局が議事録を作成し、制定された保存年限に基づき保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務執行に係るリスクとして、安全、品質、情報管理、災害、債権、財務報告の誤謬、コンプライアンス違反等があるが、個々のリスクについて管理責任者を明確にした体制を整えております。

② 個々のリスク対応について社内規程を定め、その規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、被害を最小限に止める体制を整えることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われるよう随時経営会議を開催することとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、取締役会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織及び業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き詳細について定めております。

③ 事業運営については、経営環境の変化を踏まえた事業計画を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し実行しております。

④ コンプライアンスに関する諸問題については、コンプライアンス委員会で審議したうえで取締役会に付議しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 各部署にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス実施状況を点検する体制を構築しております。

② 定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスについての啓蒙を図っております。

③ 法令等違反による不祥事の防止及び早期発見のため「ヘルプライン」を設けております。

④ 職務の執行部門から独立した監査室を設けております。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう取締役会と監査役を設置し、一部監査役については親会社より派遣するものとしております。

② 子会社においても、それぞれコンプライアンスに関する規則・マニュアル等を制定し責任者を配置しております。

③ 子会社は、重要な事項については適宜親会社に報告するものとしております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役補助者を置くこととし、その評価は監査役が行い任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項については監査役に都度報告するものとしております。

② 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。

(9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、内部統制委員会事務局を設置しております。財務に係る内部統制運用基準に基づき、その適切な運用に努めることとし、財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役が取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席できる体制としております。

② 監査室で得た情報については、必要に応じて監査役に提供しその円滑な職務の遂行に協力できる体制としております。

③ 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換しております。

④ 監査役は会計監査人及び監査室と定期的に会合を持つなど緊密な連係を保ち、情報の交換を行い効率的な監査を実施する体制を確保しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成26年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**12,082,614**	**流動負債**	**6,429,099**
現金及び預金	2,306,889	工事未払金等	3,800,855
受取手形・完成工事未収入金等	8,091,113	短期借入金	1,550,000
有価証券	500,648	１年内返済予定の長期借入金	15,996
未成工事支出金	843,945	未払法人税等	226,870
その他たな卸資産	64,391	未成工事受入金	196,969
繰延税金資産	87,642	賞与引当金	192,752
その他	190,982	工事損失引当金	5,577
貸倒引当金	△2,997	その他	440,078
固定資産	**5,189,343**	**固定負債**	**1,255,703**
有形固定資産	**2,939,749**	長期借入金	48,672
建物及び構築物	779,319	再評価に係る繰延税金負債	163,398
機械、運搬具及び工具器具備品	60,145	退職給付に係る負債	789,112
土地	2,047,155	その他	254,521
その他	53,128	**負債合計**	**7,684,803**
無形固定資産	**468,899**	(純資産の部)	
のれん	64,936	**株主資本**	**9,076,145**
その他	403,962	**資本金**	**1,493,931**
投資その他の資産	**1,780,694**	**資本剰余金**	**1,428,916**
投資有価証券	1,435,243	**利益剰余金**	**6,676,388**
退職給付に係る資産	27,110	**自己株式**	**△523,090**
繰延税金資産	109,244	**その他の包括利益累計額**	**401,698**
その他	232,052	**その他有価証券評価差額金**	**412,415**
貸倒引当金	△22,957	**土地再評価差額金**	**△30,665**
		退職給付に係る調整累計額	**19,948**
		少数株主持分	**109,310**
		純資産合計	**9,587,154**
資産合計	**17,271,957**	**負債・純資産合計**	**17,271,957**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		24,964,443
売上原価		21,791,547
売上総利益		3,172,896
販売費及び一般管理費		2,456,748
営業利益		716,147
営業外収益		
受取利息配当金	35,839	
投資有価証券売却益	8,100	
負ののれん発生益	19,819	
その他	24,403	88,163
営業外費用		
支払利息	16,391	
固定資産除却損	13,886	
ゴルフ会員権評価損	13,000	
その他	2,035	45,312
経常利益		758,998
税金等調整前当期純利益		758,998
法人税、住民税及び事業税	297,318	
法人税等調整額	△59,085	238,233
少数株主損益調整前当期純利益		520,765
少数株主利益		15,067
当期純利益		505,698

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,493,931	1,428,916	6,283,988	△406,912	8,799,922
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△120,167		△120,167
当期純利益			505,698		505,698
自己株式の取得				△116,177	△116,177
連結子会社増加による利益剰余金増加高			6,869		6,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	392,400	△116,177	276,223
当期末残高	1,493,931	1,428,916	6,676,388	△523,090	9,076,145

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	334,163	△30,665	—	303,498	39,449	9,142,870
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△120,167
当期純利益						505,698
自己株式の取得						△116,177
連結子会社増加による利益剰余金増加高						6,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	78,251		19,948	98,200	69,861	168,061
連結会計年度中の変動額合計	78,251	—	19,948	98,200	69,861	444,284
当期末残高	412,415	△30,665	19,948	401,698	109,310	9,587,154

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

［連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等］

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　８社

連結子会社の名称　　株式会社毎日映像音響システム
エス・アイ・シー株式会社
株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス
ニックコンピュータサービス株式会社
ニックサービス株式会社
三洋コンピュータ株式会社
NNC株式会社
四国システム開発株式会社

当連結会計年度より、重要性が増した三洋コンピュータ株式会社及びNNC株式会社を連結の範囲に含めております。また、平成26年３月31日をもって四国システム開発株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 非連結子会社の名称等　　ニックコンストラクションサービス株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用範囲に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称　　ニックコンストラクションサービス株式会社（非連結子会社）

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用の会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
その他たな卸資産	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	10～50年
・機械、運搬具及び工具器具備品	３～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間で均等償却することとしております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、発生連結会計年度から費用処理しております。

・一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

［会計方針の変更］

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が27,110千円、退職給付に係る負債が789,112千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が19,948千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

［表示方法の変更］

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「不動産賃貸料」（当連結会計年度2,080千円）については、重要性が無くなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

［連結貸借対照表に関する注記］

1.　担保に供している資産

	建　　物	481,446千円
	土　　地	512,129千円
	計	993,575千円
担保に係る債務の金額	短期借入金	500,000千円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　2,120,778千円

3.　損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、5,577千円であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数　　普通株式　13,428,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	120,167	10	平成25年３月31日	平成25年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140,255	12	平成26年３月31日	平成26年６月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理運用ルールに沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は投資信託及び合同運用の金銭信託のうち預金と同様の性格を有するものであり、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。なおデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,306,889	2,306,889	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	8,091,113	8,091,113	—
(3) 有価証券	500,648	500,648	—
(4) 投資有価証券	1,352,085	1,352,085	—
(5) 工事未払金等	(3,801,789)	(3,801,789)	—
(6) 短期借入金	(1,550,000)	(1,550,000)	—

(*)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等並びに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)工事未払金等、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額83,158千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

［賃貸等不動産に関する注記］

当社は、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
287,625	335,339	622,964	524,240

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当期増減額のうち、当事業年度の主な増加額は自社使用固定資産から賃貸不動産への振替（339,000千円）であり、主な減少額は減価償却費（3,660千円）であります。

（注３）連結決算日における時価の算定方法は、主として社外の不動産鑑定士による評価に基づく金額であります。

［１株当たり情報に関する注記］

1.　１株当たり純資産額　810円91銭

2.　１株当たり当期純利益　42円42銭

3.　「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項における経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、１円71銭増加しております。

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

［その他の注記］

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9％から35.5％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,269千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

貸　借　対　照　表

（平成26年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**8,711,004**	**流　動　負　債**	**4,859,078**
現　金　預　金	1,120,276	工　事　未　払　金	2,973,656
受　取　手　形	30,391	短　期　借　入　金	1,300,000
完成工事未収入金	6,370,165	リ　ー　ス　債　務	17,587
有　価　証　券	250,327	未　　払　　金	14,522
未成工事支出金	689,998	未　払　費　用	159,961
商　　品	31,303	未払法人税等	151,489
材　料　貯　蔵　品	2,434	未払消費税等	16,485
前　払　費　用	9,215	未成工事受入金	93,460
繰延税金資産	53,146	預　り　金	40,848
そ　の　他	154,375	賞　与　引　当　金	88,734
貸　倒　引　当　金	△630	そ　の　他	2,331
固　定　資　産	**5,444,851**	**固　定　負　債**	**862,394**
有形固定資産	**2,850,760**	再評価に係る繰延税金負債	163,398
建物・構築物	743,169	リ　ー　ス　債　務	17,941
機械及び装置	1,128	退職給付引当金	499,350
工具器具・備品	24,156	資産除去債務	19,052
土　　地	2,047,127	そ　の　他	162,652
リ　ー　ス　資　産	35,178	**負　債　合　計**	**5,721,473**
無形固定資産	**380,448**	（純資産の部）	
借　地　権	7,200	**株　主　資　本**	**8,161,574**
ソフトウェア	351,958	**資　本　金**	**1,493,931**
そ　の　他	21,290	**資本剰余金**	**1,428,916**
投資その他の資産	**2,213,642**	資本準備金	1,428,916
投資有価証券	1,139,446	**利益剰余金**	**5,761,817**
関係会社株式	914,752	利益準備金	238,000
破産更生債権等	9,732	その他利益剰余金	5,523,817
繰延税金資産	58,558	別途積立金	4,700,000
そ　の　他	108,059	繰越利益剰余金	823,817
貸　倒　引　当　金	△16,907	**自　己　株　式**	**△523,090**
		評価・換算差額等	**272,807**
		その他有価証券評価差額金	**303,473**
		土地再評価差額金	**△30,665**
資　産　合　計	**14,155,855**	**純　資　産　合　計**	**8,434,381**
		負債・純資産合計	**14,155,855**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
完成工事高		19,387,978
完成工事原価		17,385,140
完成工事総利益		2,002,838
販売費及び一般管理費		1,496,178
営業利益		506,659
営業外収益		
受取利息配当金	77,782	
投資有価証券売却益	8,100	
その他	13,364	99,247
営業外費用		
支払利息	13,890	
固定資産除却損	13,515	
ゴルフ会員権評価損	13,000	
その他	888	41,294
経常利益		564,612
税引前当期純利益		564,612
法人税、住民税及び事業税	209,000	
法人税等調整額	7,451	216,451
当期純利益		348,160

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,493,931	1,428,916	1,428,916	238,000	4,600,000	695,824	5,533,824
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△120,167	△120,167
別途積立金の積立					100,000	△100,000	—
当期純利益						348,160	348,160
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	100,000	127,993	227,993
当期末残高	1,493,931	1,428,916	1,428,916	238,000	4,700,000	823,817	5,761,817

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△406,912	8,049,758	254,572	△30,665	223,907	8,273,665
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△120,167			—	△120,167
別途積立金の積立		—			—	—
当期純利益		348,160			—	348,160
自己株式の取得	△116,177	△116,177			—	△116,177
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	48,900		48,900	48,900
事業年度中の変動額合計	△116,177	111,815	48,900	—	48,900	160,715
当期末残高	△523,090	8,161,574	303,473	△30,665	272,807	8,434,381

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

［重要な会計方針に係る事項に関する注記］

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

商品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材料貯蔵品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物・構築物　10～50年

・機械及び装置　３～７年

・工具器具・備品　３～10年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.　引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

［表示方法の変更］

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「立替金」（当事業年度114,873千円）については、重要性が無くなったため、当事業年度は、「その他」に含めて表示しております。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「電話加入権」（当事業年度21,290千円）については、重要性が無くなったため、当事業年度は、「その他」に含めて表示しております。
3. 前事業年度において、区分掲記しておりました「不動産賃貸料」（当事業年度2,080千円）については、重要性が無くなったため、当事業年度は、「その他」に含めて表示しております。
4. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度1,210千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

［貸借対照表に関する注記］

1. 担保に供している資産

	建　物	481,446千円
	土　地	512,129千円
	計	993,575千円
担保に係る債務の金額	短期借入金	500,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　1,748,409千円

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証（経営指導念書）を行っております。

株式会社毎日映像音響システム　100,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　20,862千円

短期金銭債務　278,880千円

5. 「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）」第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法及び同条第３号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△343,840千円

［損益計算書に関する注記］

関係会社との取引高

売上高	38,536千円
仕入高	1,998,497千円
営業取引以外の取引高	45,983千円

［株主資本等変動計算書に関する注記］

当事業年度末日における自己株式の数　普通株式　1,740,039株

［税効果会計に関する注記］

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,231千円
賞与引当金	31,500千円
退職給付引当金	177,269千円
減価償却費	32,099千円
長期未払金	47,481千円
株式評価損	63,235千円
未払事業税	12,155千円
その他	32,179千円
繰延税金資産小計	401,152千円
評価性引当額	△129,090千円
繰延税金資産合計	272,061千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△160,356千円
繰延税金負債合計	△160,356千円
繰延税金資産の純額	111,705千円

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債は次のとおりであります。

繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産	116,278千円
評価性引当額	△116,278千円
再評価に係る繰延税金資産合計	―千円
繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	△163,398千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△163,398千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9％から35.5％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,592千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

［リースにより使用する固定資産に関する注記］

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械・運搬具及び工具器具・備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

［関連当事者との取引に関する注記］

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニックコンピュータサービス㈱	直接100%	―	コンピュータのセットアップ・メンテナンスの外注先	コンピュータのセットアップ・メンテナンスの発注(注)	1,522,272	工事未払金	158,006

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） コンピュータのメンテナンス等の外注費については、受注価格、総原価等を勘案して、当社希望価格を提示し、都度価格交渉のうえ、決定しております。

［１株当たり情報に関する注記］

1. １株当たり純資産額　721円63銭
2. １株当たり当期純利益　29円21銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年５月６日

日本電通株式会社
　取締役会　御中

監査法人　浩 陽 会 計 社
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　財 部 昭 二　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　鹿 取 丈 士　㊞
業務執行社員　公認会計士　濵 本 有 仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電通株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成26年５月６日

日本電通株式会社
　取締役会　御中

監査法人　浩 陽 会 計 社
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　財 部 昭 二　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　鹿 取 丈 士　㊞
業務執行社員　公認会計士　濵 本 有 仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電通株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　　謄 本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人浩陽会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人浩陽会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月７日

日本電通株式会社　監 査 役 会

常勤監査役　菊 池 恭 彦　㊞

社外監査役　田 中 克 郎　㊞

社外監査役　玉 野 博 昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、財務体質の強化と事業領域の拡大等に必要な内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して行うという基本方針に則り、普通配当10円に、東証上場を記念し、記念配当２円を加え、１株につき12円とさせていただきたいと存じます。

1.　剰余金の配当（第67期期末配当）に関する事項

(1) 株主に対する配当財源の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円　総額140,255,532円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年６月30日

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金　　200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　　200,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役上　敏郎氏、山内良雄氏、長澤泰彦氏、森西輝幸氏、及び水田廣行氏は任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	上（うえ）　敏郎（としろう） （昭和14年５月25日生）	昭和35年４月　当社入社 昭和51年１月　当社業務管理部長 昭和51年６月　当社取締役 昭和55年６月　当社常務取締役 昭和58年６月　当社専務取締役 昭和62年６月　当社代表取締役副社長 平成２年６月　当社代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役会長 平成22年６月　当社代表取締役会長兼社長（現在）	235,057株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
2	山内良雄（やまうち よしお） （昭和19年８月６日生）	昭和42年４月　当社入社 昭和60年６月　当社通信線路部長 平成４年６月　当社取締役 平成15年４月　当社常務取締役 平成17年７月　当社安全衛生推進本部長（現在） 平成18年６月　当社取締役常務執行役員 平成19年７月　当社取締役専務執行役員 平成23年６月　当社取締役副社長執行役員（現在） 平成24年３月　当社経営企画本部長	33,060株
3	長澤泰彦（ながさわ やすひこ） （昭和21年８月22日生）	昭和44年３月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員 平成19年７月　当社常務執行役員 当社通信事業部長 平成20年７月　当社京都支店長・奈良支店長 平成22年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 平成25年４月　当社ITエンジニアリング事業部長（現在） 平成25年10月　当社京都支店担当（現在） 平成26年４月　当社事業企画推進室長（現在） 当社総務部購買担当（現在）	28,457株
4	森西輝幸（もりにし てるゆき） （昭和23年３月26日生）	昭和45年３月　当社入社 平成20年７月　当社執行役員 平成22年７月　当社経理部長（現在） 平成23年10月　当社総務部長 平成24年４月　当社業務管理本部業務管理部門長 平成24年６月　当社取締役常務執行役員（現在） 当社IR担当（現在）	10,000株
5	水田廣行（みずた ひろゆき） （昭和24年11月30日生）	平成18年６月　株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 平成19年６月　株式会社りそな銀行代表取締役社長 平成21年６月　公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 平成22年４月　当社顧問 平成22年６月　当社取締役（現在） 平成23年10月　日本電波塔株式会社代表取締役会長（現在） 平成25年６月　株式会社あおぞら銀行　社外取締役（現在）	17,000株

（注）1.　各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2.　水田廣行氏は、社外取締役候補者であります。
3.　社外取締役候補者の選任理由と独立性について
社外取締役候補者水田廣行氏につきましては、経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4.　水田廣行氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

平成26年３月31日付をもって監査役高尾吉郎氏は辞任により退任されましたので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

候補者蔵口康裕氏の任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
蔵　口　康　裕 （くら　ぐち　やす　ひろ） （昭和25年８月25日生）	昭和48年４月　監査法人朝日会計社（現　有限責任あずさ監査法人）入社 昭和51年３月　公認会計士登録 平成17年６月　日本公認会計士協会近畿会副会長 平成19年７月　日本公認会計士協会常務理事 平成25年７月　蔵口公認会計士事務所代表（現在）	0株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　蔵口康裕氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

3.　社外監査役候補者に関する特記事項

蔵口康裕氏を社外監査役候補者とした理由は公認会計士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4.　当社は蔵口康裕氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第１項各号に定める金額の合計とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：大阪市港区磯路２丁目21番１号
　　本社７階会議室　TEL（06）6577-4111
交　通：JR大阪環状線または地下鉄中央線弁天町駅より西へ徒歩約７分

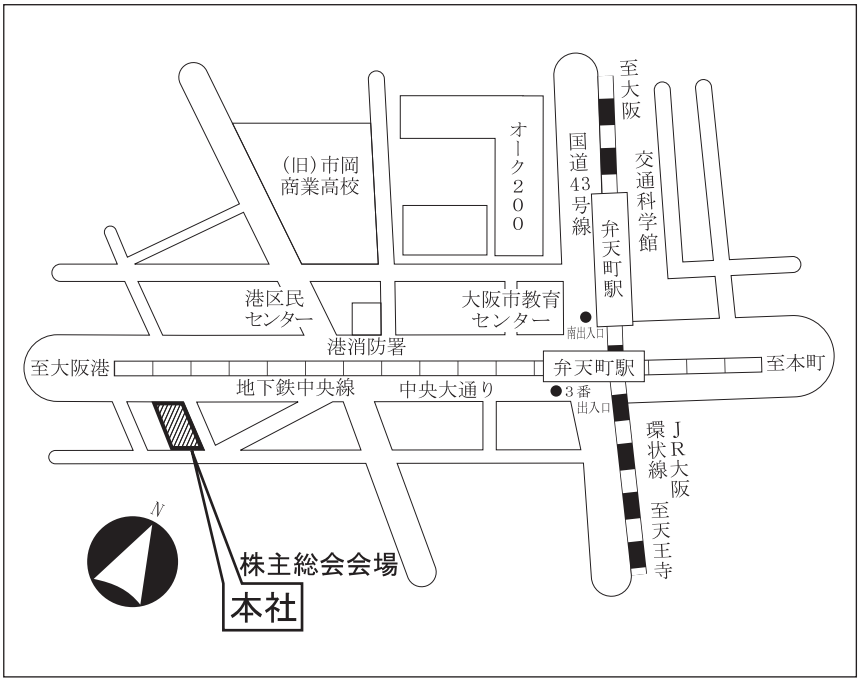

VEGETABLE OIL INK
本紙は、植物油インキを使用しております。